

太陽光発電
システム

蓄電池設備

V2H
充放電設備

電気自動車
プラグイン
ハイブリッド車

電気自動車用
充電器

生ごみ処理機

ZEH住宅

個人用・事業者用

脱炭素化促進事業補助金

新見市では、再生可能エネルギー導入やエネルギーの地産地消を支援することにより、脱炭素社会の構築に努め、環境にやさしいまちづくりの推進を図ることを目的として、二酸化炭素排出抑制効果の高い設備を導入する方へ補助金を交付しています。

【補助対象要件】

- 市内に住民票があること
- 自らが居住する住宅へ設置すること
- 新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条第2項に規定する市税等を完納していること
- 暴力団等でないこと
- 支払日（又は電力受給契約日若しくは自動車検査証交付日）から90日以内の申請であること
- ZEH住宅以外の設備は、対象設備に係る費用を全額支払済であること

※提出書類については、別紙「補助金申請書類について」
又は新見市ホームページでご確認ください

【問い合わせ先】

〒718-8501 新見市新見310-3

新見市 市民生活部
生活環境課 環境政策係

TEL : 0867-72-6124 FAX : 0867-72-6107

E-mail : kankyous@city.niimi.lg.jp

新見市HP



自動車は事業者用も受付中！

電気自動車・プラグインハイブリッド車

- 対象要件
 - ・新車であること
 - ・使用者住所及び使用の本拠が市内であること
- 補助金額・上限
車両本体購入費（下取りした車両の金額を含む）に1/10を乗じた額
上限は以下のとおり

普通自動車	電気自動車	プラグインハイブリッド車
市内業者で購入	30万円	25万円
市外業者で購入	20万円	15万円
軽自動車	電気自動車	プラグインハイブリッド車
市内業者で購入	25万円	20万円
市外業者で購入	15万円	10万円

- 申請日
支払日または自動車検査証の交付のいずれか遅い日から90日以内

電気自動車用充電器

- 対象要件
 - ・住宅の駐車場で自動車に充電するためのもの
 - ・200V充電可能なもの
 - ・支払額が10万円以上
- 補助金額・上限
本体購入費、設置費（消費税・地方消費税抜）に1/5を乗じた額 **上限5万円**
- 申請日
支払日から90日以内

太陽光発電システム（住宅用）

- 対象要件
 - ・自家消費される発電量が1kW以上10kW未満の発電設備
 - ・支払額が20万円以上
 ※売電や営利目的に設置するものは対象外
- 補助金額・上限
市内業者で設置⇒出力1kWあたり2万5千円 **上限10万円**
市外業者で設置⇒出力1kWあたり2万円 **上限8万円**
- 申請日
支払日または電力受給契約日のいずれか遅い日から90日以内

生ごみ処理機（家庭用）

- 対象要件
 - ・電気を使用するものであること
 - ・支払額2万円以上
- 補助金額・上限
本体購入費（消費税・地方消費税抜）に1/2を乗じた額 **上限3万円**
- 申請日
支払日から90日以内

V2H充放電設備（ビークル・トゥー・ホーム）

- 対象要件
 - ・分電盤を通じて住宅へ電力供給が可能な充放電設備
 - ・支払額が20万円以上
- 補助金額・上限
本体購入費、設置費（消費税・地方消費税抜）に1/10を乗じた額
市内業者で設置⇒**上限15万円**
市外業者で設置⇒**上限10万円**
- 申請日
支払日から90日以内

蓄電池設備（定置型の家庭用）

- 対象要件
 - ・蓄電池容量が1kW以上
 - ・保証期間が10年以上
 - ・支払額が20万円以上
- 補助金額・上限
本体購入費、設置費（消費税・地方消費税抜）に1/10を乗じた額
市内業者で設置⇒**上限15万円**、市外業者で設置⇒**上限10万円**
- 申請日
支払日から90日以内

ZEH住宅

- 対象要件
建築物省エネルギー性能表示制度において、ZEHであることの評価を受けている新築の住宅であること。（Nearly ZEH、ZEH Orientedは対象外）
- 補助金額・上限
住宅1棟あたり定額20万円
- 申請日
引き渡しを受けた日から90日以内

NEW!

